

KISC

kagoshima Industry Support Center

創業や経営革新に
取り組むあなたを応援します。

CONTENTS

- 02 特集 かごしま食と健康フォーラム2008
- 04 ベンチャープラザコーナー⁵³ 有機桑葉加工商品の全国展開
- 05 ベンチャープラザコーナー⁵⁴ 汁液分離による甘さを控えた新たなさつまいも食材の開発
- 06 マーケティングの現場から～チェック・ポイントと処方箋：“記録”から始まるマーケティング
- 07 女性起業家の声：自由に自分らしく
- 08 税務お役立ち情報：非課税所得と課税所得について
- 09 中小企業における地域資源の活用について（鹿児島県産業立地課）
- 10 IT活用戦略：ITで情報をデザインする
- 12 産学官連携⁶² 媒質中の水分量測定方法及び装置
- 13 受発注情報
- 14 **Information**：ビジネス・マッチング・ステーションの御紹介 等
- 16 上野原ビジネスプラザ・インキュベーションルームの御案内
「かごしま企業情報」への掲載の御案内
センターホームページ「**KISC**ネット21」の御案内

12月号

December 2008

(財) かごしま産業支援センター
URL <http://www.kric.or.jp/>

かごしま食と健康フォーラム2008

『食品成分の機能性と地域資源活用術』の開催

平成20年10月10日、かごしま食と健康フォーラム委員会(委員長 藤井信鹿児島大学農学部教授と(財)かごしま産業支援センター)では、「食と健康」に対する消費者や事業者の関心が高まる中で、県産食材の機能性について多くの方々に知っていただくために、大学や企業の研究者から直接、県内外の食品・バイオ技術について紹介していただく「かごしま食と健康フォーラム2008」を開催しました。

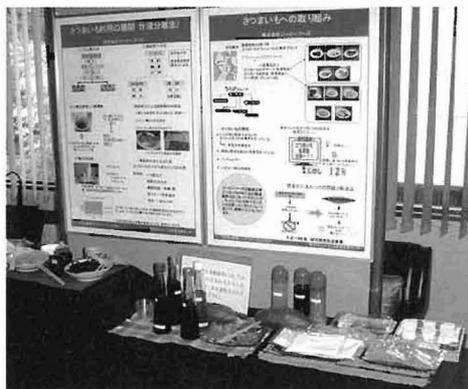
鹿児島大学、県外企業1社、県内企業2社による4テーマの講演と11企業によるパネル発表や新製品の試飲・試食が行われ、多くの参加者でにぎわいました。



＜侯准教授の講演＞

講演内容

○「甘さを控えた新たなさつまいも食材の開発」 慶児 明彦 氏 ((株)ジーピーフーズ 製造部長)



＜新たなさつまいも食材の開発＞

本県はさつまいも生産量日本一であるが、でんぷん・焼酎用が大半で、実際に食されるのは12%に過ぎない。さつまいもには蛋白質と脂質を除く殆ど全ての栄養素が入っており、ノンアレルギーであるなど素晴らしい特性がある。一方、甘さのため惣菜にしにくいという欠点がある。そこで、さつまいもを固形物と汁液に分離させることで、甘みを取り除く研究開発を行った。その結果、固形物は食材としての用途が拡大し、さらに粉末化することで、アレルギーのないさつまいも100%の麺を作ることに成功した。また非常に有用である汁液についても、めんつゆを作るなどしたが、飲料関連の技術が無いため、その有益性を活かしてきれていない。この点が今後の課題となっている。

○「新しい香味の緑茶を海外へ」～産学官による「べにふうき」緑茶の商品開発について～

松崎 俊一 氏 ((株)下堂園 業務統括本部マネージャー)

「べにふうき」は、紅茶、烏龍茶向きの品種である。アレルギー等への機能性があるメチル化カテキンを多く含んでいる。メチル化カテキンの特性は、EGCg(エピガロカテキンガレート)の2倍以上の抗アレルギー活性があり、体内への吸収性が約6倍高く、体内での滞留時間も長い。「べにふうき」緑茶の商品開発の目的は、品種登録時の特性の特徴を生かしながら、メチル化カテキンの含量を維持した、香りがある、しかも飲みやすいお茶の製造法を確立することである。このため、鹿児島県立短期大学や鹿児島県農業開発総合センターなどの協力を得、(財)かごしま産業支援センターなどの研究開発助成金を受けて産官学での研究を開始した。平成20年一番茶(5月)から「べにふうき」緑茶の量産に着手できた。



＜「べにふうき」緑茶の紹介＞

○「アントシアニン食材の機能性の解明と健康食品への応用」

侯 徳興 氏 (鹿児島大学 農学部准教授)

アントシアニンは、ブルーベリーや紫イモなど赤紫色を呈する果物や野菜に多く含まれており、抗酸化、メタボリックシンドローム改善作用、抗老化、抗癌作用などの機能性がある。我々の日常の摂取量は一日あたり数十ミリグラムから数百ミリグラムで、動物とヒトの代謝実験の結果、体内に直接的に吸収さ

れて血中に分布し、尿中に排泄されていることも明らかになっている。このことから、食事から摂取したアントシアニンは、我々の健康に何らかの作用を与えていると考えられる。

近年、アントシアニンの吸収代謝や健康食品への開発・応用の研究が盛んに行われている。同じ食材でも、産地や品種によって機能性アントシアニンの組成の違いが見られる。これらの違いは気候と栽培条件によるものと考えられるため、食材アントシアニンの含量と組成同定が、これからのアントシアニン食材のブランド作りの重要な課題であると考えられる。

○「わさびの健康食品開発」 永井 雅 氏（金印(株) 主任研究員）

わさびは、本わさびと西洋わさびがあり、本わさびは栽培方法によって、沢わさびと畑わさびに分類される。成長に1.5年から2年を要し、沢わさびは、青果、加工用、畑わさびは主に加工用に用いられる。日本の本わさびは静岡県、長野県、島根県、岩手県が代表的な産地である。金印(株)では、日本のわさび産地の活性化のために新品種「みつき」を開発した。市販されているおろしわさびは、本わさびと西洋わさびをブレンドして作られており、わさびは古来から栽培されている。

本わさびの機能性は、食欲増進作用、消化促進作用、豊富なビタミンC、消臭作用、抗菌（制菌）作用である。

金印(株)では、わさびスルフィニル、わさびチオヘキシル、わさびフラボンの3つの成分に注目して、研究と開発を行っている。わさびスルフィニルは生体内において抗酸化力を発揮する。このため、わさびスルフィニルを効率的に摂取できるサプリメントを開発した。

パネル発表

パネル発表は、鹿児島大学等と共同研究を行った企業、鹿児島県や（財）かごしま産業支援センターなどの助成等を受けて研究開発を行った企業に参加していただきました。

パネル発表の冒頭で発表企業の代表者に登壇していただき、各社の研究開発のPRを1分間程度行っていただきました。また、各企業のブースでは、新商品の試飲や試食が行われ、参加者は新商品について、企業担当者と意見交換などを熱心に行っていました。ブースによっては、新商品に対するアンケートも行われました。

パネル発表のテーマは、次のとおりです。

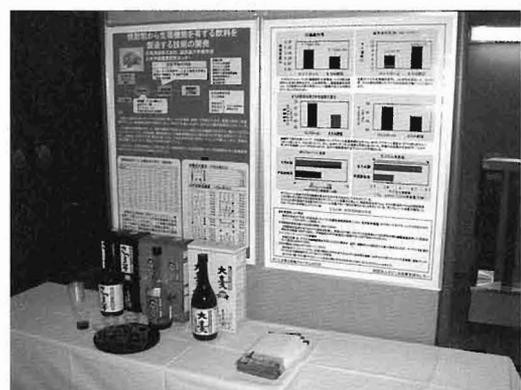
- 1 「高分子絹たんぱく質を用いた化粧品の開発」 (株)アマミファッション研究所
- 2 「タケノコからの機能性食品の開発」 上野食品(株)
- 3 「養殖カンパチフィレー加工残滓を利用したコラーゲンの開発」 (有)大久保水産
- 4 「焼酎粕から生理機能を有する飲料を製造する技術の開発」 田苑酒造(株)
- 5 「ピワ茶の生理機能について」 (有)十津川農場
- 6 「鹿児島県産らっきょうを使った新商品開発」 藤崎商事(株)
- 7 「トビウオ残さいを活用した魚醤油の商品開発」 (有)みつわ蒲鉾店
- 8 「焼酎粕を利用した発酵乳飲料の開発」 南日本酪農協同(株)
- 9 「わさびの機能性商品」 金印(株)
- 10 「さつまいもへの取り組み」 (株)ジーピーフーズ
- 11 「有機栽培「べにふうき」を用いた新香味の緑茶」 (株)下堂園



<ピワ茶の試飲>



<トビウオ残さいを活用した魚醤油>



<焼酎粕を利用した発酵乳飲料>

ベンチャープラザコーナー (53)

第38回 ベンチャープラザ鹿児島
マダム・ポー 株式会社
代表取締役社長 渡辺 千佳子
南さつま市坊津町坊7472
TEL: 0993-67-1772 FAX: 0993-67-0383
E-mail: info@madam-bo.co.jp
http://www.madam-bo.co.jp

【ベンチャープラザ鹿児島（二水会）】



（ベンチャープラザで発表する渡辺社長）

【有機桑葉加工商品の全国展開】

発表内容

＜企業紹介＞

鹿児島島の恵まれた気候風土の上に収穫される作物の価値を最大に生かした加工を行い、原料を提供することを目的としています。

「こんな食品が欲しかった」と子育ての時の経験から生まれる「健康な食品」を作りだす事に、こだわっています。

＜商品開発のきっかけ＞

鹿児島島の桑の良さを知らされ、「にんじん茶キャロティー」同様にお茶にして栄養分析した結果、その栄養成分の素晴らしさに感動したことで、「桑の葉の食品化」を目指し、(財)かごしま産業支援センターから助成をいただき商品開発をスタートしました。

＜商品の目的・特徴＞

特徴

日照時間の長い鹿児島では他県にまねのできない含有の栄養素が含まれています。

メカニズム

DNJと呼ばれる血糖値の上昇を抑制する機能性成分が含まれていること。

血清総コレステロールへの影響、抗酸化作用、血圧・血清脂質抑制など多くの研究者により機能性の研究発表もされています。

用途

食品として用いることにより食生活の改善で健康増進することができます。

食材（粉・牛乳と大変相性が良い）として使用できるので、多くのレシピが生まれます。



【桑茶・桑抹茶】

発表後の成果・感想

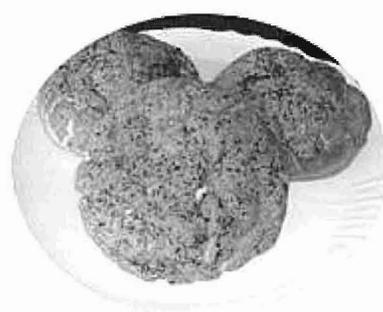
先日の二水会では、つたない発表に最後までお付き合いいただき、心よりお礼申し上げます。

発表後、リョーユーパン(株)がイオン鹿児島ショッピングセンタージャスコ鹿児島店内のインストアカーリーにおいて、桑葉粉末使用のパンを8種類販売し、大変好評をいただいています。

また、かごしまの新特産品コンクールでは、数多くの作品の中から「桑塩」が、(社)鹿児島県特産品協会理事長賞をいただきました。

そして、南日本新聞の「サロン」に掲載された二水会の発表を御覧になった方から問い合わせをいただきました。

桑の木を栽培したい希望者は大隅半島・指宿市山川町など多方面で、苗木ができるのを待っている状況です。ご賛同いただける方が多数いらっしゃったことをとても感謝しております。



【桑メロンパン】



【桑塩】

今後の展望

こうした皆様と共に、県土を再び桑で緑を増やし、厚生労働省の「6人に1人は糖尿病（含む予備群）」という発表を覆せるよう、また環境にも役立つ、さらに産業も発展できれば、真の意味での「元気の鹿児島」が誕生することでしょう。

今後も、鹿児島県ならではの食卓に役立つ「健康な食品」の提案をしていく所存です。

ベンチャープラザコーナー ⑤4

第37回 ベンチャープラザ鹿児島

株式会社 ジーピーフーズ

代表取締役 知識 公洋

薩摩川内市青山町4602

TEL: 0996-25-3079 FAX: 0996-25-3090

E-mail: gpf@satumaimo.com

http://www.satumaimo.com/gpf/

【ベンチャープラザ鹿児島（二水会）】



(ベンチャープラザで発表する知識社長)

【汁液分離による甘さを控えた 新たなさつまいも食材の開発】

発表内容

＜企業紹介＞

弊社は、昭和62年7月、県が特許を持っている「さつまいもの顆粒化技術」の実用プラントとして創業を開始しました。そのグラニュールでは商品化になりませんでした。これまで20年さつまいもに関連した冷凍食品、素材品の製造販売に取り組んで来ました。

関連会社に、食品総合卸問屋の榊南給他4社がちしきグループとしてあります。

＜商品開発のきっかけ＞

近年のさまざまな食品問題により、鹿児島の基幹作物であるさつまいもをもっといろいろな形で商品化できないかということで試作していたところ、従来の汁液分離を応用し、甘さを抑えた商品をつくることができたことがきっかけになり、取り組みを始めました。

＜商品の目的・特徴＞

鹿児島は、さつまいもの生産量日本一ではあるが、でんぷん・焼酎用がほとんどで生食・加工用に関してはわずかに12%にすぎません。

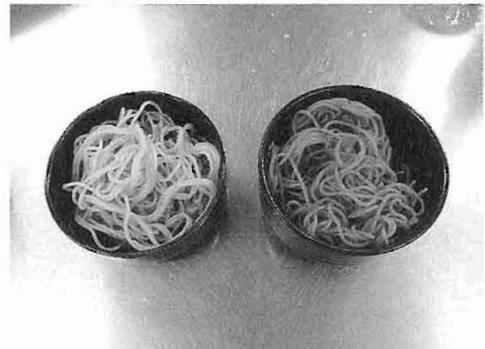
準栄養食品であるさつまいもの特性を活かして食材化するためには甘さが欠点になってしまいます。

弊社の汁液分離技術を活用し、付加価値の高い製品を開発することを目的としています。

汁液分離の方法としては2つあります。一つはさらし餡方式で、この方法によって得られる固形物はコロッケ等の惣菜に利用でき、液部はそのまま飲料にしたり他の調味料等の原料になります。もう一つは凍結搾汁方式で、この方法における固形部は新芋粉として麺やパンの原料にでき、また、液部は生のまま絞ってあるため有益な成分が多く残っており、これまでの結果から、体にとってよい効果をもたらされるという期待が高いと考えております。



【さつまいもの粉を使用したパン】



【さつまいも100%麺】

発表後の成果・感想

このたびは、発表の機会をいただきましてありがとうございました。多くの方々に応援を頂戴し大変心強く感じました。

今後は、展示会等に積極的に参加し、販路拡大に努力してまいりたいと思います。

今後の展望

凍結搾汁の液部を発酵させると非常に飲みやすい発酵飲料ができることがわかったため、10月末に開催された農水省主催の「アグリビジネス創出フェア」に出展しました。

今後、製品の可能性をもっと広げるため、いろいろな団体と連携し商品化・販路拡大ができるよう努力していきたいと考えております。

STUDIO K. 代表 中島 秋津子
【Email】 info@studiok.biz
【Blog】 http://www.studiok.biz/

“記録”から始まるマーケティング

◆記録してますか？

「商談会をしても、新商品が動かない。」

「以前反応がよかったチラシを別の地区に配布したのだが、まったく反応がない。」

こういう課題を解決しようとする場合、やみくもに、“何か挽回する手はないか、アイデアはないか。”と探し回るのではなく、その商品の開発企画書、営業施策とその結果・反応などの記録を集め、整理・分析することから、ぜひ始めてください。



◆「記録が無いんです。」

このようなときに、すぐに過去のファイルや営業総括書が出てくる会社はそんなに多くありません。

「おい誰か、去年の商談会の時、何件問い合わせがあったっけ？」「あの時のチラシ、持ってる人いる？」など、散逸した過去の記録を拾い集めることから、始めることも多いのです。

私もある会社の営業戦略を立てる際、宅配便の伝票を倉庫から探し出し1万枚以上の伝票をめぐって、以前のカatalog送付件数を探り出したことがありました。

一方で、さっと資料が出るような会社では、実績をどんなふうにつなげるかを熟知していて、分析も、対策企画の立案も、スピーディに進みます。

「こうすれば当たる！」という絶対的なマニュアルはありません。対象となる顧客・商品・環境などによって、マーケティング戦略は変えるもの。だからこそ、記録が大切なのです。行き当たりばったりでは、確率を高めていくこともできません。過去の実績の記録をもとに、なぜそういう結果になったか考える、そして次はどうするか、なぜそうするのかを記録する、それを積み上げる。それがマーケティング・サイクルというもの。「記録」はマーケティングの第一歩です。

◆記録の残し方

記録の方法は、手書きのメモなど手軽な方法から始め、できれば事業や営業の総括書や次の企画書などの業務文書にしていくことが望ましいでしょう。マーケティング・データは個人が、ある時点でのみ必要とするものではなく、組織・会社として共有し残すべきもの。関係者が閲覧できる状態にしたいものです。そのためにも会社や部署で、マーケティング・データの記録・保存のルールを作ると良いでしょう。

また、マーケティング・データというと、売上に直結する数値（店舗数、販売個数など）のみがイメージされますが、社員が感じた印象、お客様の声、取引先からの質問のような質的な記録も重要です。加えて、分析内容やそこから次の企画に至った考え方などのプロセスも記録しておきましょう。実行した後で「何が狙いだったかわからない」という、笑えない話も案外多いのです。

◆一年の締めくくりは、記録整理から。

もうすぐ2008年が終わります。年末年始に来年の構想を考える方も多いことでしょう。その際、今年のマーケティングの記録を各部署から拾い集め、じっくりと眺めてみることから始めてみてください。マーケティングの記録という自分たちの足跡は多弁で饒舌。成果や課題が見えてきます。

【今月のチェック・ポイント】

さまざまなマーケティング活動、
記録していますか？



【マーケティングの処方箋】

まずは記録のルールを作りましょう。

- ①記録すべきマーケティング・データを定める
- ②誰が、いつ、どこに記録を保管するかを定める
- ③いつ、誰が、分析し、次策につなげるかを定める
- ④常に記録の分析に基づいて事業活動すると決める

☆筆者紹介☆

中島 秋津子
(Atsuko NAKASHIMA)

分析レポート、事業プランニング、社員研修・講義など、マーケティングの観点から事業サポート・サービスを提供するSTUDIO K.(スタジオK)代表。



女性起業家の声

鹿児島的女性起業家の方々に、起業家としての思いや抱負などを女性の視点でお話いただくコーナーです。

すっかり落ち着いて

一年一年、歳をとるのもスピード化してきたようです。つい先日56歳になりました。まだ若いと思うのか、ずいぶん歳をとったと思うのか、その都度都合のよい解釈をすればよいのかも知れません。今の私はすっかり落ち着いてきて平和です。

情熱的な日々

振り返れば、30代40代は自分の進みたい道を見つけたような気がして情熱的な日々でした。

学びたいことが次々に押し寄せてきて、こなししていくために抜群の集中力を発揮していました。

生活に密着した心理学の勉強は、勉強というよりむしろ好奇心と共に自分の生きにくさの謎解きのような世界でした。流れに乗っていった時、カウンセラーの資格を獲得するに至りました。

流れに乗って

自分の体験を生かし、人の役に立ちたいと思う気持ちはあっても、実行することは勇気がいるものです。

しかし、私の場合は、大きな流れに乗ったままカウンセリングルームを立ち上げ、さらに、メディアの目に止まりテレビ、新聞で話題にさせていただくことで軌道に乗ることができました。当時、潜伏していた多くの悩める人々の共感を得て、カウンセリングの有効性が認知されたことは嬉しいことでした。

さつま女性起業家塾

一生懸命だった40代に出会ったのがさつま女性起業家塾のメンバーです。私たちメンバーの進む道はそれぞれ違います。それぞれがマイウェイを歩いたり、走ったり、立ち止まったりしているのです。

多様な個性と多様な価値観でありながら、同じ場所に集い、それぞれが自己主張することが出来る自由な雰囲気が私は好きです。私達はふつうその場の空気を読みます。ある時は遠慮したり、またある時は前に出てリードしなければならなかったり。私達はある程度の緊張を持って人と接しています。あるがままの自分であることをリラックスとするならば、まさにリラックスを許してくれる女性達だと思っています。自分の考えを素直に

自由に自分らしく



あなたの人生はあなたらしく 折田ひとみ作

述べる事が出来、そしてメンバーは真剣に考えてくれます。つまりお互いに尊重しあう関係なのです。女性が自立を目指す昨今、まずは精神的自立が大切な条件であり、そしてそれを育てる環境が大切であると言えます。

これからやりたいこと

11年間、鹿児島市荒田でカウンセリング業務に携わってきましたが、今年11月に亡き両親が住んでいた、また自分が育った国分に事務所を移転しました。これまでのように利便性はありませんが、静かで広々として落ち着く場所です。

今後の展開として環境を利用したアイデアも浮かんでいきます。環境が変わると考え方も変わるものです。不思議なもので今までと違う自分が現れてくるのです。今は人を大切にしたい気分でいっぱいです。仕事と同時進行で両親の介護を体験し、老人の集まる施設では人間の生き様を目の当たりにして学んだことがあります。私は人がかけがえのないものだ学びました。今までの自分を反省したり、後悔したり、称賛したり、振り返る穏やかさを味わいながら、自分のスキルを媒体にして出会った人々を大切にしていきたいことが私の人生でやりたいことです。物欲が無くなった今、精神的な充足を求めているのでしよう。

☆筆者紹介☆

豊平 圭子
(Keiko TOYOHIRA)

シニア産業カウンセラー
心のカウンセリングルーム
ポピロ 代表
さつま女性起業家塾会員
山梨県生まれ



非課税所得と課税所得について

Q 今年は良い年でした。宝くじが1000万円当たり、趣味の競馬でも、先月大当たりし、500万円の払い戻しを受けました。友人に聞いたら両方税金はかからないということですが本当でしょうか。いろんな収入の中でも、税金がかからない非課税所得と課税される所得の区分を教えてください。

A

I 宝くじの当選金と競馬の払い戻し金について

私たち個人が何らかの収入を得た場合に発生する所得に対しては、所得税及び住民税がかかる場合とかからない場合があります。所得とは簡単にいえば収入から経費を差し引いた利益のことです。

$$\begin{aligned} & (\text{個人の収入}) - (\text{それにかかった経費}) \\ & = (\text{個人の所得}) \end{aligned}$$

御質問のケースでは宝くじの当選金1000万円は非課税ですが、馬券の払い戻し金500万円は「一時所得」として所得税等が課税されます。

なお、一時所得の場合には原則として年間50万円の特別控除がありますので、50万円以内の金額でしたら結果的に税金はかかりません。

しかし、今回の払い戻し金は500万円ですので馬券代金などの経費が少し差し引かれはしますが、500万円から50万円を差し引いた金額の450万円近くが課税の対象となります。

II 課税所得の例示

以下の所得（収入）は原則として課税されます。

- ① 預貯金の利子
- ② 株式などの配当金
- ③ アパート、マンションなどの不動産の貸し付けによる所得
- ④ 事業を行っている人の事業収入による所得
- ⑤ 給料や賞与など
- ⑥ 退職金（勤務年数に応じる一定額までは税金はかかりません）
- ⑦ 土地や建物及び有価証券などを売却した場合の収入
- ⑧ 懸賞や福引の当選品及び競馬の馬券の払い戻し金（原則として1年間で合計50万円までは税金はかかりません）

- ⑨ 国民年金や厚生年金または恩給の受領額

III 非課税所得の例示

1 一般の場合

以下の所得（収入）は非課税となります。

- ① 失業した場合の失業保険や失業給付金（雇用保険法）
- ② 宝くじの当選金（当選金附証法）
- ③ 納税準備預金の利子
- ④ 遺族が受け取る死亡した方の遺族恩給及び遺族年金
- ⑤ 家具、衣服、電化製品、時価30万円以下の宝石など（これらを生活用財産といいます）を譲渡して得た所得
- ⑥ 体の傷害または心身の損害または資産の損害などを受けた場合に受け取った損害保険金や損害賠償金及び見舞金
- ⑦ 相続税や贈与税の課税対象とされるもの（財産を相続や贈与により取得した場合など）

2 給与所得者の場合

サラリーマンやOLの方などの給与所得者の場合には、上記の1に加えて以下のようなものが、実費支弁的な性格を持つという理由から課税されないことになっています。

- ① 交通機関を利用した場合の合理的な運賃相当額の通勤手当で月額10万円までの金額
(注) たとえば新幹線で通勤して月額10万円を超えるような場合には、その超える金額について課税されます。
- ② 残業、宿日直の際の食事の支給
- ③ 1回4,000円以下の宿日直手当（ただし代休が与えられる場合は全額課税）
(注) 4,000円を超える場合は、超える部分が課税されます。
- ④ 自己負担額が半分以上で、会社の負担額が月額3,500円以下の場合の会社からの食事の支給
(注) 自己負担額が半分未満の場合や、会社の負担額が月額3,500円を超えた場合のその会社の負担額は課税されます。
- ⑤ 職務上必要なものとして支給される旅費、宿泊費、日当
- ⑥ 会社が負担する月額300円以下の保険

中小企業における地域資源の活用について

鹿児島県 商工労働部 産業立地課 技術振興係
Tel 099-286-2970 Fax 099-286-5578

1 基本構想

県では、平成19年度「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想（基本構想）」を策定しました。

また、関係機関・団体等の協力を得ながら、地域産業資源の追加等、基本構想の見直しを毎年度行っています。

○基本構想の内容

地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針や地域産業資源※の品目など。

※地域産業資源とは？

【中小企業地域資源活用促進法第2条第2項】

- (1) 自然的・経済的・社会的条件からみて一体である地域の特産物として相当程度認識されている農林水産物又は鉱工業品
- (2) 前号に掲げる鉱工業品の生産に係る技術
- (3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として相当程度認識されているもの

○基本構想で特定している地域産業資源の内容

農林水産物64品目、鉱工業品27品目、観光資源78品目、計169品目(当初133品目)

【地域産業資源の例】

- ・農林水産物 黒豚、さつまいも、たんかん
- ・鉱工業品 鹿児島の焼酎、シラス(火山噴出物)
- ・観光資源 砂蒸し温泉、アウト基地

※詳細は、次のホームページを御覧ください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodou/syoko/shinko/shigenkousou.html>

○基本構想の見直し

県では、基本構想に地域産業資源等を適切に反映するため、これまでに2回の見直しを行っています。この見直しには、県内の市町村や商工団体等から新たな地域産業資源等の要望を伺いながら、実施しておりますので、追加を希望する地域産業資源がありましたら、最寄りの市町村、商工団体等に御相談ください。

なお、これまでの見直しにより追加した主な地域産業資源は以下のとおりです。

【平成19年12月追加分：20品目追加】

○サバ、塩干・塩蔵品、知覧特攻平和会館 等

【平成20年7月追加分：16品目追加】

○ゆず、マグロ、金作原原生林 等

2 国の認定

国では、中小企業の方々が、県の基本構想で特定した地域産業資源を活用した新商品開発等を行う事業計画の認定を行い、試作品開発等に対する補助金等の支援を行っています。

鹿児島県からは、平成19年度に4件、平成20年度はこれまでに2件の「地域産業資源活用事業計画」が認定されています。

【平成20年度認定企業：H20.9.30付認定】

○銜尾塚水産

阿久根産ウニを完全に活かしたオリジナル商品の開発と販路拡大

○薩摩びーどろ工芸(株)

黒切子を主体とする薩摩切子の販路拡大と耐熱ガラス素材の色被(いろませ)切子の開発

〔…過去の認定企業(H19.10.12付認定)〕
(株)風月堂、日本有機(株)、大海酒造協業組合

3 相談窓口

各地域の地域資源を活用した事業化支援をサポートするため、次の相談窓口を設置しています。

○中小企業地域資源活用支援事務局

・(独)中小企業基盤整備機構九州支部

【TEL:092-263-0323】

・(独)中小企業基盤整備機構九州支部南九州事務所

【TEL:099-219-7882】

○地域力連携拠点

・鹿児島県商工会連合会

【TEL:099-226-3773】

・鹿児島商工会議所 【TEL:099-225-9533】

・鹿屋商工会議所 【TEL:0994-42-3135】

・霧島商工会議所 【TEL:0995-45-2552】

・鹿児島県中小企業団体中央会

【TEL:099-222-9258】

・(財)かごしま産業支援センター

【TEL:099-219-1270】

かごしま産業おこし挑戦基金

県では、地域資源の活用促進や中核的企業の創出を目的に、平成20年9月に(財)かごしま産業支援センターに「かごしま産業おこし挑戦基金」を創設しています。

【地域資源の活用促進に係る支援内容】

事業名	対象者	助成期間	助成率	限度額
地域資源活用起業家支援事業	県内において地域資源を活用し、商品・サービス開発や研究開発を行い、起業を目指す個人、中小企業者等	2年以内	2/3以内	500万円
地域資源活用新事業創出支援事業	県内に主たる事業所を有し、地域資源を活用して事業化を行おうとする中小企業者等	1年以内	2/3以内	300万円

IT活用戦略

株式会社イーデザイン

代表取締役 早川 孝一

〒890-0082 鹿児島市紫原3-34-23

TEL : 099-251-9821

URL : <http://www.e-design.jp/>

Mail: hayakawa@e-design.co.jp

ITで情報をデザインする

前回は、少々抽象的なお話で「情報デザイン」の概念をお話しました。今回から数回に分けて「IT」と「情報デザイン」の関わりと、活用や戦略的な手法についてお話していきます。

IT=コンピューター？

「IT」と聞くと、「コンピューター」を思い浮かべる方が多いと思いますが、「IT」は「Information Technology」の略であって、「Computer Technology」ではありません。直訳すれば「情報技術」です。これはすなわち、「情報」というモノに対する要素技術であったり、運用方法であったりという事で、必ずしもコンピューターの存在は必要条件ではなく、あれば便利ですよという十分条件です。「ITを活用して・・・」という時に、コンピューターありきで考える必要はありません。

似たような言葉に「アナログ」「デジタル」という言い回しがありますが、これもまた然りで、短絡的にコンピューターと結びつくものではありません。

ITはヒトとのつながり

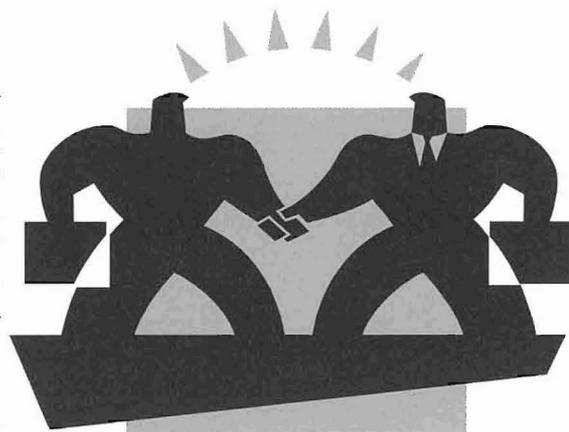
私たちが企業活動を行うときに、この「IT」を活用するとすれば、まず想起すべきは、ヒトとヒトとのつながりです。商売は決して一人で行うことはできません。「お客さま」という、少なくとももう一人のヒトがいて、初めて成り立ちます。ビジネスライクな事はさておいて、相手がいる以上、会話があり、感情があります。「IT」は、このヒトとヒトとのつながりを支援するものであると考えると、「IT」に対する敷居は一気に低くなるのではないのでしょうか。

ある営業マンがお客さまとの商談をします。いつ、どこで、どんな商材を、いくらで・・・という事がまずは出てきます。それに加えて、相手のお客さまの嗜好や考え方なども事前にインプットして商談に望むはずで、「情報」とは、まさにこの事であり、特にコンピューターを使わなくても、システム手帳やノートなどでも対応できるレベルから考えると分かりやすくなります。

その営業マンの担当のお客さまの数が増えてきたときには、商談がダブルブッキングしないようにスケジュール管理をする必要が出てきます。また、一人ひとりのお客さまの顔や名前など、しっかりと区分けしていく必要もあります。この程度であれば、まだコンピューターを駆使するまでもないと、皆さまも思われることでしょう。敷居が下がった証拠です。

ただ、事はそれだけにとどまらず、新商品の情報や納入した商品の保守、仕入れに係るやりとり、請求や回収など、商売にはまだまだ整理すべき「情報」があります。お客さまの購買履歴は大福帳に記載していれば、後から参照することができます。ただ、肝心なのは、お客さまから問い合わせがあったとき、顔を見たときに、さっと頭の中の大福帳を参照できるかが、かなり重要なポイントとなります。このようにお客さまに直に接する現場では、どんなにコンピューター化しても、ヒトの力が必要となります。「IT」を活用するときには、この事を決して忘れてはなりません。

もう少し規模を大きくして話を進めましょう。先ほどの営業マンの抱える「情報」の中で、真っ先に他の人が担当するものとして、請求業務が挙げられます。この時に、「情報の伝達」が行われます。いわゆる売上傳票です。経理としては、上がってきた伝票から請求書を起こし、お客さまに届けることで一連の仕事が終わります。しかしながら、この時にミスが発生することがあります。商品名が違い、金額が違いなどです。原因は様々でしょう。



では、このミスは極力少なくするためには、どのようにしたらよいのでしょうか。

一番簡単な答えは、経理が商品やお客さまを知っていること、です。そうすれば、間違った伝票が上がってきた時や請求チェックの時にミスを修正することができます。

しかし、これはどうでしょうか。企業の規模が大きくなっていくにつれ、業務は細分化され、間接部門である経理が末端のお客さまの顔までは押さえることができなくなります。スーパーやコンビニのような匿名のお客さま相手の商売の場合はなおさらに難しくなります。

そういった時に、お客さまの購買動向をつかみ、適切な在庫、仕入、価格設定などを行うために「情報収集」と「情報処理」が必要となります。こういう規模になると、さすがにコンピューターが必要となるでしょう。

スーパーやコンビニでは匿名のお客さまが相手と上述しました。そのため、POSレジで客層を入力するなどして、後から動向を分析することをしています。しかし、それだけではお客さまの満足度を上げることには不十分であること、マクロな分析はできても、いわゆるOne To Oneの対応ができないことから、ポイントカードや提携クレジットカード、電子マネーのような個人を特定できる手段で、誰が、いつ、どんなものを購入したというデータを蓄積できるようになりました。こういったデータをトレースすることにより、お客さまの顔を知らない、例えば開発部門の人でも、細密な対応を行うことができるようになります。あるいは、昨今の食品の安心・安全の観点から、自主回収のかかった商品を購入したお客さまに連絡を取ることも可能になっています。

情報デザインのポイント

商売をするにあたり、より良いものをお客さまに提供するためにも、それぞれのお客さまにあった「おもてなし」をするにも「情報」が不可欠です。しかしながら、むやみに「情報」を収集し、サーバーの中に置いておくだけでは、良いサービスを提供することはできません。

そのために、どのような「情報」を収集し、どのように抽出し、あるいは、どのような別な視点から分析するかを、あらかじめ想定しておくことが必要となります。ここで、「情報デザイン」の出番となります。

「情報デザイン」を行う対象は、大福帳でもサーバー内のデータでも構いません。肝心なことは、蓄積された「情報」に索引(インデックス)をどのようにつけるかなのです。紙のデータならば、付箋紙を貼ってもいいでしょう。別途抜き出して補助簿をつけてもいいでしょう。しかし、「情報」が大量になってくると手作業はつらいものがあります。また、ミスも発生しやすくなりますし、何よりも時間がかかります。そこで、コンピューターを使い、時間を効率的に使うことを考えればよいのです。

ここで、改めて強調しておきます。私たちがビジネスを行う時間は、一日に最大24時間しか取れません。もちろん、労働基準法的には8時間です。この時間内に効率よくビジネスをこなし、お客さまにより良いサービスを提供するためには、ミスによる手戻りや重複して行う作業などを省いていかなければなりません。

そのために、私たちはコンピューターを使うのです。

コンピューターの処理能力は日に日に向上しています。しかし、その能力を存分に使い切るためには、きちんと役割分担をヒトとコンピューターとで行い、あらかじめデザインした手法で「情報」を取り出すことが肝要です。

今回は、もう少し「情報デザイン」と「コンピューター」の関係についてお話します。



☆筆者紹介☆

早川 孝一 (Koichi HAYAKAWA)
株式会社イーデザイン 代表取締役社長

1999年 有限会社イーデザイン設立

2001年 株式会社に改組 同 代表取締役社長 就任

「情報デザイン」手法を用いたICTコンサルティングを行う。

2008年 株式会社ウッズインフォメーション 取締役副社長 就任

グローバル展開を図るため、事業再編・経営計画等行う。



産学官連携 ⑥2

株式会社鹿児島TLO

吹留博実

TEL : 099-284-1631 / FAX : 099-284-1632

鹿児島TLOから大学発発明の御紹介

鹿児島TLOでは鹿児島大学・鹿児島高専・鹿屋体育大学の研究者のシーズを企業の皆さまに活用していただくために、研究者に代わって権利化したり、大学の機関帰属となったシーズを権利移転する活動を行ったりしております。今回は、鹿児島大学が出願し、鹿児島TLOが移転活動を行っている下記発明を御紹介いたします。

【発明の名称】 媒質中の水分量測定方法及び装置

【出願人】 (株)鹿児島TLO

【発明者】 元鹿児島大学工学部教員

【出願番号】 特願2003-393075 【出願日】 平成15年11月21日

【発明の概要】 本発明は媒質中におかれた平行伝送線路を伝搬する信号の伝送速度は伝送線路間の水分によって見かけの誘電率が変わり、伝送速度の変化として水分含水量を検出でき、透過減衰量を測定することにより、媒質の電気伝導度を検出できる。この特性を利用して、土壌の体積水分率と電気伝導度を測定することができる。

【図による解説】

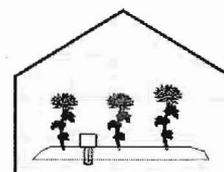


データロガーや灌水や計測システム等と接続できるので、活用したい分野に合わせたシステム作りができます。

このセンサー部分で水分量を測定します。

活用例！

- 農業の土中やハウス内の灌水システムに！
- 農業用飼料・穀類の水分量の測定、コンクリート・粘土などの乾燥具合の計測に！
- 防災管理に！
傾斜地の地下上部・深部の水分量の測定



**新たな活用分野への共同開発や
販売パートナーを求めています！！**

☆ 本発明を用いた灌水管理や防災用水分計測、穀物倉庫・穀物サイロ内の水分量計測のシステムに興味のある方は下記までお問合せください。

株式会社鹿児島TLO 【<http://www.ktlo.co.jp/>】

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-40 鹿児島大学産学連携推進機構棟1階

TEL 099-284-1631 FAX 099-284-1632 E-Mail info@ktlo.co.jp

担当 吹留(技術移転マネージャー)、平川(特許流通アドバイザー)、脇岡(技術移転スペシャリスト)

町田(技術移転スペシャリスト)、米満(NEDOフェロー)

受発注情報

当センターでは、仕事を発注・受注したい企業の希望条件（設備・技術力等）に見合った取引の紹介あっせんを行っております。今月は、下記の企業から受注の申し込みがきておりますので、あっせんの御希望がありましたら御連絡ください。

また、センターのホームページでも御覧いただけます。（URL：<http://www.kric.or.jp>）

◆受注情報

No.	所在地	資本金 (万円)	従業員数 (人)	受注希望品目 (加工内容)	主要機械設備
1	薩摩川内市	300	17	治工具、精密部品 プレス・モールド金型用 プレート・ダイ・パンチ各種	ワイヤーカット放電加工機、放電加工機 NCプロファイル研削盤、NCフライス盤 旋盤、コンターマシン、大型平面研削盤 プレス30t、CAD/CAM、工具顕微鏡

◆お問い合わせ先 (財)かごしま産業支援センター ビジネス支援課
TEL:099-219-1274 FAX:099-219-1279

下請代金支払遅延等防止法（下請法）クイズ

【問題】

次の行為は、それぞれ下請法上、問題となるでしょうか。

- ① 下請代金を手形サイトが120日の手形で支払うことにしている場合、下請代金の支払期日に実際には手形を下請事業者に交付しないで、手形を交付した場合の満期日に現金で支払うこと。
- ② 物品の製造を委託している親事業者が、納品された物品の受入検査を行わず、かつ、下請事業者に対して検査を委任していない場合に、受領後に不良品を発見したとして下請事業者に返品すること。
- ③ 金型の製造を委託している親事業者が、下請事業者からその作成した金型の図面や加工データ等を無償で提出させること。

【解説】

- ① いわゆる「期日現金払」を下請取引に採用した場合は、支払期日以内に下請代金が支払われておらず、問題となります。親事業者は、給付を受領した日から60日以内で、かつ、できる限り短い期間内に支払期日を定めなければならない、その定めた支払期日に下請代金を支払わなければなりません。
(下請代金の支払遅延の禁止（下請法第4条第1項第2号）)
- ② 受入検査を自社で行わず、かつ、下請事業者に対して委任していない場合は、親事業者は全量を合格品とみなしていることになり、返品することは問題となります。
(返品の禁止（第4条第1項第4号）)
- ③ 金型の製造委託を行った際に、3条書面の給付の内容に金型の図面が含まれていない場合は、金型の納入に併せて当該図面を納品させることは問題となります。なお、金型と併せて当該図面を提供させたいときは、あらかじめ給付の内容に「図面を含む」旨を明確にし、当該図面の代金も含んだ対価を定めるか、又は別に対価を支払い購入することとなります。
(不当な経済上の利益の提供要請の禁止（下請法第4条第2項第3号）)

○下請法の相談はこちらに ⇒ 公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課
TEL:092-431-6032 <http://www.jftc.go.jp/>

2 各種研修の御案内

日 時	内 容	場 所	連 絡 先
1. 14～ 1. 15	<p>《Excel VBA応用》 2日間 【講座内容】 ワークシートやブックの操作をはじめ、操作画面の作成やマクロの自動記録との連携などを学びながら、アプリケーションの作成・編集を行うなど、より実践的にVBAを扱えるよう学習します。 【受講料】 10,000円 【定員】 10名 【対象者】 「Excel VBA基礎」の修了者または同程度の知識を有する方</p>	上野原ビジネスプラザ (霧島市国分上野原 テクノパーク4-30)	上野原ビジネスプラザ 0995-45-3511
1. 21～ 1. 23	<p>《Photoshopデザイン》 3日間 【講座内容】 テキストに沿って8つに分類された例題の中から代表的な作品をひとつ作成します。応用が利くように、例題を別な形で作成します。デザインの感じが掴めた段階で次の作品を作成、または同じ作品を自分なりに作り変えることによりPhotoshopのデザイン力を自分のものにします。 【受講料】 16,000円 【定員】 10名 【対象者】 Photoshopの基本操作ができる方</p>		
1. 26～ 1. 28	<p>《Access基礎》 3日間 【講座内容】 Accessを用いて、データベースの基礎知識から、データの入力・抽出・印刷など、基本的なデータベースの操作方法を学習します。 【受講料】 15,000円 【定員】 10名 【対象者】 Windowsの基本的な操作方法を一通り理解されている方</p>		
2. 4～ 2. 6	<p>《Perl・CGIの基礎》 3日間 【講座内容】 Perlの基礎知識、変数、演算子、関数、for文、while文、if文などを学習しWebページ上で利用できるプログラムを作成するための知識を習得します。 【受講料】 16,000円 【定員】 10名 【対象者】 パソコンの基本操作ができる方</p>		
2. 10	<p>《事例で学ぶ情報セキュリティ》 1日間 【講座内容】 IT社会において度々発生する情報セキュリティ問題について、事例を交えながら実態や対策法を学んでいきます。 【受講料】 6,000円 【定員】 10名 【対象者】 パソコンの基本的な用語を理解し、操作経験がある方</p>		
2. 12～ 2. 13	<p>《Windows Server 2003の導入と運用管理》 2日間 【講座内容】 Windows Server 2003でのネットワーク（ドメイン）の構築方法、Active Directoryでのユーザー/グループの登録と管理、ファイルやプリンタなどの共有資源管理など実習を通して学習します。 【受講料】 20,000円 【定員】 10名 【対象者】 「LAN入門」講座の修了者、または同程度の知識を有する方でネットワークに関する基本的な用語が理解できている方</p>		
2. 16～ 2. 18	<p>《Access応用》 3日間 【講座内容】 実際に実務で使用するようなレベルのデータベースを作成しながら、テーブルやクエリ、フォーム、レポートなどの活用方法を学びます。 【受講料】 15,000円 【定員】 10名 【対象者】 「Access基礎」の修了者または同程度の知識を有する方</p>		
1. 19～ 2. 10	<p>《パソコン基礎：発展編講座》（毎週：月・火の夜間 8日間） 【講座内容】 入門編を受講された方、または同等レベルの中高年（マウス・キーボード操作ができる程度）を対象に、Windowsの基本操作から、Wordによる文書作成やExcelによる表計算の基本などを習得していただきます。 また、インターネットや電子メールの基本等についても、併せて学んでいただきます。（Windows Vistaを使用します） 【受講料】 7,000円 【定員】 20名 【対象者】 企業従事者・一般（マウス・キーボード操作ができる方）</p>	鹿児島県人材育成センター (霧島市国分中央3-44-36)	鹿児島県人材育成センター 0995-47-3090
2. 23～ 3. 6	<p>《初級者のエクセル口座（夜間）》（毎週：月・水・金の夜間 6日間） 【講座内容】 一般事務を含むあらゆるビジネスの能率化を支援する、総合型表計算ソフトであるExcel 2007の基礎的な知識と技能を習得していただきます。（Windows Vistaを使用します） 【受講料】 7,000円 【定員】 20名 【対象者】 企業従事者・一般（マウス・キーボード操作ができる方）</p>		

上野原ビジネスプラザ・インキュベーターの御案内

当センターの上野原ビジネスプラザでは、起業家や新たな事業分野への展開を目指す中小企業の方々に、24時間無料でインターネット接続サービスが利用できる快適で低廉な料金のインキュベータールームを用意し、皆様の入居をお待ちしています。

- ・インキュベータールーム 22室（平成20年12月1日現在6室が空室）
面積：31.5㎡～111.15㎡
月額使用料：49,612円～131,853円（敷金不要）
なお、創業5年未満の企業については、使用料の減免があります。
- 所在地：霧島市国分上野原テクノパーク4-30



■問合せ先■（財）かごしま産業支援センター 上野原ビジネスプラザ
〒899-4317 霧島市国分上野原テクノパーク4-30
TEL：0995-45-3511 FAX：0995-48-5270 E-mail：gyoumu@po.kric.or.jp

「かごしま企業情報」への掲載の御案内

当センターでは、県内中小企業の情報発信の充実と検索等の利便性を図ることを目的に、当センターのホームページ上に「かごしま企業情報」を構築し、掲載企業の募集をしています。

インターネットを使用しての登録・更新が可能で、登録企業側の操作もしやすくなっています。

一社でも多くの企業に掲載していただければビジネスチャンス拡大に繋がることが期待されます。掲載料は無料ですので、お気軽に御登録ください。



■問合せ先■（財）かごしま産業支援センター 情報支援課
〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館2階
TEL：099-219-1275 FAX：099-219-1279 E-mail：info@po.kric.or.jp

センターホームページ「KISCネット21」の御案内

センターのホームページを御覧になったことがありますか？
こんなメニューがあります。

- ・センター・関連機関からのお知らせ
- ・ニーズ別に制度や業務相談窓口の紹介
- ・センターの調査物・刊行物の紹介
- ・ビジネスに役立つお勧めサイト など

ぜひ、御覧ください！！ URL：<http://www.kric.or.jp/>



■「情報KISC」の表紙デザインについて■

表紙のデザインは、「かごしまデザインフェア2008」の「KISCデザイン部門」に応募された総数147点の中から入選されました古屋鋪 真美さんの作品です。

～作品のテーマは「冬の夜明」～

（古屋鋪さんのほなし）

「冬の寒さと暖かみ」を描きたいと思い、背景は雪の結晶が降るきれいな青空をイメージしました。対象的に「KISC」の文字では冬の澄んだ夜空を表現するために暗さを思わせる深い青色と夜空を照らす月の光をイメージした白を使用しました。深い青から溢れるしずくは、身を切るような夜の寒さから抜け出して朝日を受けて飛び出す雪の暖かみを表現しました。

情報KISC 12月号

発行者：財団法人かごしま産業支援センター
〒892-0821 鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館2F

TEL 099-219-1270（代表）
FAX 099-219-1279
E-mail kisc@po.kric.or.jp
URL <http://www.kric.or.jp>